

2009年9月15日

報道関係者各位

香港貿易發展局

生産者、流通業者の期待に応える
香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア

香港貿易發展局（以下 HKTDC）は、「第2回インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア」を2009年11月4日～6日の間、香港コンベンション&エキシビション・センターにて開催します。アジアをはじめ世界に新規市場を開拓することを目的として開催されるこのフェアは、生産者と流通業者に、絶好のビジネスチャンスを提供します。

日本を除くアジアのワイン輸入市場は、2017年までに15億米ドル、また日本を除くアジアのワイン消費量は2017年までに現在の2倍の270億米ドルにまで拡大すると予測されています。直近の2009年1月から4月までの統計では、アジアの輸入市場は前年同期比で57%増と急拡大しています。

このようにアジア全体で、消費と投資の両面で、ワインの需要が拡大している中、香港はワイン税、付加価値税、物品税を課さない世界で唯一の経済国であるため、ワインの取引には最適な場所となり、アジアにおけるワインの国際貿易のハブとして認知が高まっています。そうした背景を受け、「第2回インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア」は、世界中から集まるプレミアムワインの製造元と流通業者に、多数の潜在的な新規顧客とビジネスチャンスを提供し、ワインのポートフォリオを拡大してもらうことで、アジアでのワイン販売をさらに押し上げることになると期待しています。

昨年の第1回フェアは、25の国と地域からの240の出展者と、55の国と地域からの8,758名のバイヤーが参加しました。今年は30の国と地域から約400の企業が出展する予定で、フェア初日と二日目は業界関係者のみの入場、最終日11月6日は一般来場者も参加可能な「オープン・デー」となり、香港の人々に試飲してもらい、地元市場の反応を確かめることもできます。昨年は10,000人の一般来場者がフェアに参加しました。

本年のフェアでは、ロンドンを拠点とし40年の歴史を誇る、世界で最も権威のあるワイン・スピリッツ品質認定のコンペティション「インターナショナル・ワイン&スピリッツ・コンペティション（以下 IWSC）」により、「香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・コンペティション（以下、HKIWSC）」をアジアで初開催します。審査委員はアジアに拠点を置いて第一線で活躍する著名な専門家たちが務め、また中華料理とのマリアージュを競うユニークな部門も設定しています。

また、新設ゾーン「ワインの友」では、さまざまな上質な食品とグルメ製品を特集します。ワイン・スピリッツの生産者と流通業者だけでなく、グラス、アクセサリ製造業者、ロジスティクス企業、ワインツーリズムのプロモーター、瓶詰め装置や原材料のサプライヤーなど、関連企業にも新規市場開拓の有益な機会を提供します。

本フェアの効果については、昨年参加した出展者とバイヤーの90%以上がフェアに満足し、2009年も再び参加したいと回答しています。香港がアジアにおけるワイン・スピリッツの取引においてますます重要な役割を果たしていることが、フェアの成功からも明らかとなっています。現在、多くの海外企業が香港をアジア本部の地に選んでおり、アッカー・メレル&コンディット (Acker Merrall&Condit)、ボンナム (Bonham)、クリスティーズ (Christie's)、ザッキー (Zachys) のような世界的に定評のあるオークションハウスが重要なワインオークションを香港で開催し始めています。

また本年は、香港住民及び香港への観光客を対象に、ワインの価値について広く認知してもらうことを目的として、香港政府観光局が「香港ワイン&ダイニング・フェスティバル」を同時開催しますので、さらなる相乗効果が期待されます。

「香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア」ウェブサイト
<http://hktdc.com/hkwinefair>

香港貿易発展局 (Hong Kong Trade Development Council) は、香港の対外貿易促進を目的に1966年に設立された準政府機関で中国本土11都市を含む、世界40以上の都市に事務所を開設しています。香港の企業やサービスを利用したビジネスや、中国・アジアへのビジネスの拠点としての香港活用を支援しています。

＜トレードフェア全般に関する報道関係者からのお問い合わせ＞

香港貿易発展局 コーポレート・コミュニケーション 担当：山本

TEL：03-5210-5866（直通） 03-5210-5850（代表）

＜トレードフェア全般に関する業界関係者からのお問い合わせ＞

香港貿易発展局 東京営業所 担当：長谷川 伊東 TEL：03-5210-5858

大阪事務所 担当： TEL：06-4705-7034